

日 時 平成24年3月9日(金) 午前10時 開 議

出席議員 (16人)

1番 中 田 博 文	2番 工 藤 和 行
3番 黒 石 ナナ子	4番 今 井 敬
5番 工 藤 禎 子	6番 佐々木 隆
7番 後 藤 秀 憲	8番 大久保 朝 泰
9番 大 溝 雅 昭	10番 工 藤 俊 広
11番 工 藤 和 子	12番 山 田 鉦 一
13番 福 士 幸 雄	14番 北 山 一 衛
15番 村 上 啓 二	16番 村 上 隆 昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴 海 広 道	副 市 長 玉 田 芙佐男
総務部長兼 選挙管理委員会事務局長 鳴 海 勝 文	企画財政部長 成 田 耕 作
健康福祉部長 兼福祉事務局長 村 元 英 美	農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 兼農業委員会事務局長 永 田 幸 男
建設部長 三 浦 裕 寛	総務課長兼検査指導監 兼震災支援対策室長 小山内 隆 文
人事課長 沖 野 恵美子	管 財 課 長 工 藤 兼 光
市民環境課長 福 士 勝 彦	企 画 課 長 後 藤 善 弘
財 政 課 長 工 藤 伸太郎	国保年金課長 五十嵐 茂 幸
生活福祉課長 佐 藤 裕 治	農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工 藤 秀 雄
商工観光課長 松 井 良	建 設 課 長 村 元 茂
農業委員会会長 佐 山 秀 夫	選挙管理委員会 委 員 会 長 乘 田 兼 雄
監 査 委 員 廣 瀬 左喜男	教 育 委 員 会 長 篠 村 正 雄
教 育 長 横 山 重 三	教 育 部 長 久 保 正 彦
教育委員会理事兼 指導課長兼教育研究所長 小田切 敦	学 校 教 育 課 長 奈良岡 和 保
文化課長兼 市民文化会館長 大 平 鉄 司	黒 石 病 院 事 業 管 理 者 柿 崎 武 光

黒石病院
事務局長 沖野俊一

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成24年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成24年3月9日(金) 午前10時 開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 市政に対する一般質問

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 境 裕 康

次 長 三 上 亮 介

次長補佐兼議事係長 太 田 誠

議事係主査 今 正 樹

会議の顛末

午前10時02分 開議

◎議長(中田博文) ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第3号をもって進めます。

◎議長(中田博文) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

3番黒石ナナ子議員、12番山田鉦一議員を指名いたします。

◎議長(中田博文) 日程第2 市政に対する一般質問を行います。

順次質問を許します。

4番今井敬議員の登壇を求めます。4番今井敬議員。

登壇

◎4番(今井敬) おはようございます。自民・公明クラブ、今井敬です。初めての1番バッターで、少々緊張しておりますけれども、三振しないよう質問させていただきます。

まず、質問に先立ち、新しい年を迎え、はや3月、春待ち遠しいこのごろでございますが、あの忌まわしい東日本大震災からあさってでちょうど丸1年、死者1万5,700余名、今も行方不明者3,000余名、いまだ復旧・復興ままならず、多くの方々が苦しんでいる中、当黒石市民の皆様も豪雪という敵と毎日毎日戦い、身も心もぼろぼろになってもう限界だったと察するところであります。私も、ことしの雪には疲れましたが、黒石再生を旗印に市民の限りなき幸せを求め、議会改革、議会活動に精進いたす覚悟であります。ことしは、たつ年で十二

支に当てはめられた動物の中で、唯一伝説の生き物「竜」であらわされております。日本では、古来より竜は水の神として各地で信仰の対象となっております。また、中国の黄河の上流に竜門という急流があり、鯉がその滝をさかのぼれば竜となる姿から登竜門という故事があります。ことしは、黒石にとってまさに登竜門ととらえ、正念場といえる年であると思います。激動の2012年、どんなイバラの道に遭おうとも強い信念で前向きに、妥協せず進めば再生という道は決して平坦ではありませんが、市民の心が一つにまとまったとき、すばらしい道が必ず開けるものと信じております。それでは、通告に従い一般質問させていただきます。

まず、第1に豪雪対策についてであります。

連日の記録的大雪に市民は悲鳴を上げる中、平成18年以来6年ぶりに豪雪警戒対策本部が設置されました。昼夜を問わず、先頭に立って戦われた市当局、特に三浦建設部長以下職員の頑張り、御苦勞に対し、まずもって敬意と感謝を申し上げます。また、除雪対策費も4度目の追加で計4億に達しそうで、過去最大規模になろうとしております。財政健全化を目指す中、やっとの思いでできた基金の取り崩しでの対応に、またまた自然の恐ろしさを知らされました。

そういった中、政府も対応に動き出し、いち早く1月26日、木村太郎、江渡聡徳両衆議院議員、山崎力、赤石清美両参議院議員が総務省へ出かけ、豪雪の本縣市町村への財政支援を強く要請。その後2月5日、津島国交省大臣政務官が現地調査、そして2月25日には鹿野農水大臣が当黒石市の農業被害を視察、鳴海市長みずから黒石農家を救うため、深刻な被害状況を説明いたし、早急な対策と支援を強く訴え、「できるだけ事はやる」と答えをもらったと聞いております。それなのに、2月17日の川端総務大臣の記録的豪雪に対する除雪費用支援のため、特別交付税3月分の30%を全国の147市町村に交付・決定、本県18市町村には19億8,300万円の交付を決め、交付先を見てびっくりしたのは、私だけではないと思います。なんと黒石市は入っていませんでした。理由は、1月末の累積積雪量が平年の1.7倍以上の自治体が対象とのことでもあります。当市は、1月29日1メートル53センチに達し、その後の積雪で2月28日166センチを記録、7年ぶりに最深積雪を更新しました。そんな状況に対し、今まで聞いた事がないような交付先の決め方に対し、強い憤りを覚えました。

また、2月25日、山崎参議院議員が黒石へ立ち寄り、私のところで黒石の現況を説明、今後の支援について話し合い、強い訴えを申し上げました。上京後、早速総務省へ出向くと強い言葉をいただき、その後3月5日心強い答えをいただきました。余談ですが、私が参議院秘書時代、山崎が内閣府防災担当政務官、次の総務副大臣のとき、黒石はもちろん、大雪の陳情や支援には誰よりも強い思いがあったからです。以前、青森の豪雪を視察した麻生太郎元総理、片山虎之助元総務大臣等に強く支援を訴え、各自治体のお役に立てたことを思い出しました。山崎は決して自慢しませんでした。私の思いは豪雪に対し、いや東日本大震災もそうですが、

今の政府より自民党の方が支援に対し素早く、深い理解を示されたと自負しております。

そこでお伺いします。先日の工藤和行議員と同じ質問になりますけれども、今回のこのような一連の政府の対応に対し、自治体行政側としての思いをお聞きいたします。また、本市における被害で死傷者、建物の倒壊・損壊、また農家の野菜ハウス等の損壊も含めての被害状況をお知らせください。それから、特に一番懸念される当黒石基幹産業のりんごは、既に枝折れや裂開が確認され、甚大な被害が予想されますが、何しろ園地の雪が深いため調査ができない状況だと思えます。

そこで、空き家の雪おろし対策ですが、市街地には古い家屋があり、大雪による倒壊で近隣住民に危険が及ぶのを防ぐため、空き家所有者に雪おろしや建物解体を勧告できる空き家条例の制定も必要ではないかと思われます。勧告に従わない場合、市が所有者の氏名、住所、所在地等を公表、どうすれば市民の安心・安全を守れるのか対策が急務であります。また、条例の制定は大雪だけでなく、台風等の観点からも重要だと思われます。

そこでお聞きします。当市において、一体どれくらいの危険な空き家があるのか、調査等を実施しておりますでしょうか。また、それらの所有者に対し、助言や指導しておられますでしょうかお伺いします。

それから、高齢者、障害者、母子家庭等の生活弱者支援対策であります。私も実際、今回3度担当部署にお願い・相談した経緯があり、また、私の町内の中で高齢者の女性たちの除雪が多く見られ、車いすにて除雪しておられる男性高齢者を見るたびに胸が痛くなり、高齢化が進み、除雪、雪おろしが困難な世帯が増加している中、国の調査では今回の豪雪にて全国の死亡者のうち実に65.7%に当たる86名の方が65歳以上の高齢者であり、特に高齢化が進む地方の豪雪地帯に多いとあります。また、除雪作業担い手不足も深刻化しており、そこで地域コミュニティーを活用した地域一斉雪おろしボランティアの協力を得るなどの工夫も重要かと思われます。平川市ではボランティアの雪おろし隊「スノーバスターズ」や、青森市職員チーム「スノーレスキュー隊」により、休日返上、公務にてひとり暮らし高齢者宅の雪おろしで市民に大変感謝され喜ばれております。そこで、当黒石市もそういった支援対策も必要ではないでしょうか。また、何か既に実施している特別な施策等があったらお教えてください。

それから、今回の豪雪でマスコミ報道は盛んに屋根からの転落防止や落雪に対する注意等を呼びかけましたが、事故が後を絶ちませんでした。そこで、黒石の住民を守るための防災無線放送とか、独自の情報発信等できないものではないでしょうかお伺いいたします。

第2番目として、ふるさと納税についてであります。

国の構造改革により、都市と地方の格差、いや、過疎化による人口減少等により、税収の落ち込みで慢性的財政赤字に悩む自治体が増大し、格差是正を推進するための新構想としてふる

さと納税応援寄付金が設置されました。スポーツ選手等には、都市部での活動機会が多いにもかかわらず、ふるさとへの強い思いから何らかの貢献をしたいという人もおり、また、元長野県知事の田中康夫氏も税金は好きな町へ納めたいとして、生活拠点ではない地域に住所を移そうとした例等があり、当時の安倍首相も重要問題ととらえ、2007年菅元総務大臣が創設を表明したものであります。赤字財政に悩む地方からは歓迎・賛成する声が多く上がりました。生まれ故郷を離れても、その地域に貢献することができるようになりました。地方では、就職が決まり税金を納めるようになって、他の地域や都会に転出してしまうため、税金が地元で落ちない、要するにふるさと納税は教育に支出された税金を先行投資として考え、その回収が図れるというものです。

また、寄附する側も、例えば1万円寄附すると4,000円も減税されるという特典もあります。寄附の受け入れや具体的な手順については、各自治体が条例等で定めているようで、納税ではなく寄附であるため一定以上の金額を寄附した場合、特典などを設けている自治体もあり、例えば1万以上寄附した人に特産品の贈呈や、ホテル宿泊券・食事券が当たるキャンペーンを実施したりして、増収に向けて各自治体も努力しております。ある自治体では、2009、2010年と2度の特典つきキャンペーンで440万円の寄附金が集まったそうであります。また、最近では銀行系クレジット会社と提携し、クレジットカードでの納付を受け付けている自治体もあり、今までは役所に行ったり、金融機関で納付するなど手続きが面倒だったのが、大幅に簡略化されております。また、政府も昨年12月各自治体からの要望が相次ぎ、各種公共料金と同様コンビニエンスストアにて納付できるよう閣議決定しております。実施するかは、寄附を受ける側の自治体の判断に委ねるそうです。このように全国的にふるさとに対し、応援したいという気運が高まり、ふるさと納税の寄附金は貴重な収入源の一つになっております。

そこで、お伺いします。今まで当黒石市において、何名の方々からどのぐらいの額があったのかお聞きいたします。また、今後の取り組み等についてお聞かせください。

第3番目として、生活保護についてであります。

生活保護は最後のセーフティーネットと言われ、憲法第25条の国民の権利で、健康で文化的な最低限の生活の保障であります。2010年度に支払われた生活保護費3兆3,000億円と過去最高を更新、その後もふえ続け、受給している世帯数は、昨年10月時点で150万2,320世帯と初めて150万世帯を超えたことが厚労省の調べで判明しました。類型別で最も多いのは、高齢者世帯で63万5,367世帯、また受給者数は実に207万1,924人と、戦後の混乱で過去最多だった昭和26年度の205万人を突破しました。今後、東日本大震災の被災地での失業給付が切れ始めますとますますふえると見られますが、生活保護費は国

が4分の3、地方自治体が4分の1を負担しており、2010年度決算では国負担分約2兆5,000億円、地方負担分8,300億円で前年度より実に3,200億円ふえております。

そこで、お聞きいたします。当黒石市の過去3年間の負担額、そして増加率をお知らせください。

そこで、第1に就学支援援助についてであります。

私もきのう黒石中学校の卒業式に出席させていただきましたが、卒業式、春の入学式、進級の季節がまいりました。長引く景気低迷やリーマンショックによる企業倒産、リストラ、そして離婚等による母子家庭・父子家庭の増加にて生活保護受給者もふえ、経済的に厳しい家庭の就学援助の支給対象となった児童生徒数が国の調査によると、平成22年には過去最多の15万1,000人となり、公立児童生徒の実に15.2%となりました。全国47都道府県で、青森県は上から11位に高いと聞いております。

そこで、伺います。生活保護法第6条の本市における要保護者数はどのくらいになりますか。また、どのような就学援助事業を実施しておられるでしょうかお聞かせください。

それから、遺児支援の民間団体あしなが育英会の調査では、病気や災害等で親を亡くしたり、障害者となった高校生がいる家庭の貧困が深刻化しており、教育費不足を訴えております。子供がぼろぼろな服を着ても買ってやれない、遠征の多い部活をやめさせた、進学を断念せざるを得ない、子供がアルバイトをしているなどなどの深刻な声が相次いでおるとのことです。実際、私のところへも年何人もの高校生がアルバイトに使ってくれないかとやっけてまいります。

調査結果を分析している筑波大学大学院たる樽川典子社会学准教授はこうっております。遺児家庭の教育費不足は深刻で、将来の進路で制約を受けていると指摘をしております。そこで、あしなが育英会は給付型の奨学金制度の創設を与野党、国会へ要望しており、親の貧困が子にも受け継がれる貧困の連鎖が起き出しております。

そこで、各自治体はこの連鎖を断つため、生活保護世帯の子供の学習支援に取り組んでおります。例えば、最近では大阪の橋下市長が全国で初めての試みとして、市内で生活保護率が最も高い西成区の市立中学生を対象に、塾や習い事の支払いに充てられる教育バウチャー、つまりクーポン券を来年度から月1万円支給し、学力や才能を伸ばす支援策であります。経済的に苦しい世帯を行政が支援するのは、当たり前とっておられます。

また、沖縄市ではNPO法人に委託、学習支援教室に力を入れております。今、行政に求められているのは、こうした子供の苦しい生活を理解し、彼らが抱えるつらさや困難に寄り添いながら支援することが大事であると思っておりますが、本市としてどのように考えておられるでしょうかお伺いいたします。

最後に、医療費が全額公費負担の医療扶助についてであります。

戦後、過去最高を更新した生活保護、中でも医療扶助は全体の約50%弱を占め、国や地方自治体の財政を圧迫しております。昨年、会計検査院が厚労省を通じ調べたところ、各自治体の福祉事務所のチェックがなおざりで、必要がない長期入院や2日に1回以上の高頻度で3か月以上通院した頻回通院者が、全国で1万8,217人に上ることがわかりました。このうち、3,874人については過剰受診と判断、通院頻度を抑えるよう受給者に指導しておりますが、改善はその3分の1にとどまっております。一般の65歳以上の高齢者でも、月平均通院日数は3日程度にとどまっております、また、レセプト、診療報酬明細書の分析でデータを集計したところ、受給者の多くに整形外科・内科の通院者が多いことも判明しております。

私も、実際市内で聞いた話ですが、病院通いを続ける理由の中で、「暇だから行く」、「友達に会うのが楽しみだ」などと話す高齢者の方がおりました。また、他の地域では医療機関側も診療費を取りはぐれることがないため、車で送迎するなど手厚いサービスするところもあり、過剰診療が減らない原因となっていると思われまます。確かに高齢者は、私もそろそろそうですが、体も弱くなり、故障も多く、医療費は若いときよりも多くかかります。政府も扶助費削減のため、薬剤師等の資格を持つ医療扶助相談指導員等を配置、受給者と面談するなどして、本人の了解が得られれば薬局で安価なジェネリック、つまり後発医薬を選んでもらい、また電子レセプトを使って受診状況をチェックするなど、生活保護法の制度を見直す方針のようでありまます。

そこで、当市の今の財政を考えた場合、どのような方針で削減策に取り組まれるのでしょうかお聞かせください。以上であります。

終わりに当たり、3月でもって退職されます鳴海総務部長、三浦建設部長を初め職員の方々には長年にわたり、黒石市のため、市民のためご尽力されましたことを深く感謝申し上げます。誠に御苦勞様でした。また、我々議員も大変お世話になり、ありがとうございました。退職された後も、今まで以上の御理解をいただき、御指導、御協力のほどお願い申し上げ、私の壇上からの質問を終わります。御清聴ありがとうございました。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 自民・公明クラブ、今井敬議員に私からは豪雪対策について、特に特別交付税の繰り上げ交付の対象とならなかったことについて、率直な思いを述べてもらいたい。

このことについては、先般、工藤和行議員にもお答えをいたしました。私もその対象にならなかった理由が示されなかったことについては、今もって理解できない部分がたくさん持っておりますけれども、きょうこの議場の中にいる方、政治に関心のある方、市民の大半はなぜこ

のたび黒石が特別交付税の対象外であったのか。だれしものが、私はみんな不思議に、ある人は怒りを覚えているかわかりません。私は、そう考えております。でも、冷静になって判断すれば、あの総務省の人がこれで終わるはずはないと思います。1. 7、前年に比べて降雪量、何もそんなことは関係ない、もっと降ったでしょう現実には。だれしものが、それはみんな知っているわけですから、これで云々何て言うのは、私は論外であるとそう思いますけども。でも、期待もしております。これから特別交付税が除排雪経費として増額算定されることを、私はほのかに、いや、案外来るんでねえがと、そうも思いをいたしておりますので、あと3月末当たり、ちょっと予算が遅れているようでありますけれども、期待をしながら待ってほしい、このことについては何も政党は関係ありません。この豪雪で市民がこのぐらい困ったこと、どこの政党だって、このことは否定する政党は私はないと思います。自民党も公明党も民主党も、これはみんなで助けてやらなきゃならない、共産党も。私は、その考えは持っていると思います。ですから、きょうは大変あの熱がこもった質問を受けましたけれども、今井議員にお願いします。山崎先生と会ったということ、その中身、前の政務官、総務省の副大臣、総務省に私は人脈があると思います。ですから、恐らくこっそりいい話したんでないかと、まだ発表できない。でもこういう機会ですから、もしも今井議員の口から、「山崎参議院議員はこういう予算、自信をもっていました。間違いないだろう」という、きょう、この議場に答えていただければ、大変きょうみんながほっとすると思います。私はそのことを期待している一人であります。悲観していません。終わります。

降 壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私から、きょう現在、対策本部で把握している被害の状況をまずお知らせいたします。

人的被害、死者2名、負傷者12名救急搬送された方々です。いずれも、除雪作業中の事故によるものであります。建物被害14棟 住家3棟うち半壊1棟、一部損壊2棟。非住家11棟うち全壊5棟、半壊6棟。農林被害としては、農業用施設ハウスの倒壊が9カ所、15棟でございます。

それでは、一般質問にお答えさせていただきたいと思っております。

最初に、高齢者、母子家庭、障害者などの要援護者対策については、現在のところ高齢者世帯への除雪対策のみを実施しております。内容といたしましては、玄関から公道までの通路確保を目的に、70歳以上の高齢者世帯を対象とした1時間程度でできる除雪サービス事業を有料ではありますが、黒石市シルバー人材センターに委託しております。

次に、苦情・相談などの件数につきましては、3月7日現在で苦情数152件、要望数65

5件、その他35件となっております。主な内容といたしましては、道路、通学路、歩道を除排雪してほしいなどの要望や空き家の屋根雪などそのような苦情が多く寄せられております。

除雪ボランティアにつきましては、市社会福祉協議会が窓口となっており、現場確認を行いながら、市ボランティア連絡協議会が主体となって、屋根の雪おろしなどを行っております。対象になる方々は、低所得者でひとり暮らしの老人、高齢者世帯、障害者、母子家庭で近隣市町村に家族または親類などがいない世帯を対象として行っております。

市民に対しての情報発信につきましては、広報くろいしや市のホームページなどを使って、屋根の雪おろし作業時の安全確保や空き家・倉庫など、屋根に多くの雪が積もっている建物には近づかないよう市民に注意を促しております。

ことしの豪雪で学んだことは何かということですが、自然災害は発生ごとに状況が異なるため、その対応には苦慮いたしますが、今回のような豪雪時には、迅速な対応が必要不可欠であります。これを教訓といたしまして、情報収集や連絡体制をさらに確認するとともに、今後、融雪時期の災害も懸念されるため、市民にさらに注意を促してまいりたいと考えております。

最後に、危険のおそれがある建物のパトロールと実態調査につきましては、市民より相談などがあつた場合、現地へ担当職員が直接出向き状況を確認しているほか、危険な状態であると判断した場合には、看板を設置して注意を促しております。また、所有者や親族等に連絡がとれる場合には、屋根雪などで危険な状態であることを電話や文書で通知し、所有者が不明な場合など連絡をとる手段がない場合には、相談をした市民に対してその旨を連絡しております。

空き家等の雪に関しましては、あくまでも所有者責任であるというふうな考えを持っております。他市の例を見ますと、そのような対策に条例を制定している市町村もあるようでございますので、市においても今後どのような方法がいいのか検討してまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税ですが、これまで53件665万9,970円、ふるさと納税をしていただいております。市では、ホームページによるふるさと納税制度を掲載しているほか、制度開始時には東京黒石会の皆様に対し、会長を通して制度の紹介及びふるさと納税専用振り込み用紙を送付させていただいているところであります。私からは以上であります。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、生活保護についての就学支援援助、それから医療扶助についてお答えをいたします。

まず、就学支援援助についてでございますけれども、過去3年間の保護世帯数、人員数ということですが、平成20年度は436世帯560人、21年度は454世帯571人、22年度が480世帯601人となっております。ちなみに、今年1月末現在ですが510世帯62

9人となっており、平成20年度とことしの1月を比較すると約17%ほど増加をしております。

それから、過去3年の市の負担分ということですが、保護の支給額総額が大体8億から9億、3年間あります。大体1年、二億二、三千万ぐらいの支出と、市の負担分ということです。4分の1ということなので。

次に、保護世帯の児童生徒数ですが、現在は小学生が8人、中学生が13人、高校生が11人となっております。その方々への就学支援ですが、小学校、中学校入学時に入学準備金、在学時に学級費、教材費、クラブ活動に要する費用、PTA費用などを毎月、小学生については基本的には月5,350円、中学生については9,290円を教育扶助として支給しております。また、修学旅行の積立については、教育費として教育委員会の方で助成をしております。

それから、貧困の連鎖を断つために、教育は大切ではないかというお話で、高校進学等の支援をどのようにしているのかということですが、確かに、貧困の連鎖を断つためには教育の実施が大変大切だというふうに考えております。市としても、保護制度の中で生業扶助という形で、現在は高校進学に係る費用、それから在学中の費用については扶助費で面倒を見れるということになっておりますので、高校生については、修学旅行の積立は別にして月1万1,870円ほどを扶助しております。高校生については、修学旅行費は教育委員会でも助成はしていないので、その辺は若干不足かなというところはあります。

次に、医療扶助の削減ということでございますが、もともと生活保護を受給される方は、病気や体調不良などで就労が困難だという方が多いわけですが、実際に。ということから、一般の方よりは病院に行く回数なり、現在病院に行ってる方の中からも保護を受ける方がたくさんいるわけですね。そういうことで、医療扶助が出るというのはある程度予想はされていることです。その中で、毎月病院の方から送られてきます、病院というか基金の方から送られてくる、レセプト点検を実施して頻回受診とか薬の処方状況を確認しております。それによって、頻回受診の方には改善するようケースワーカーの方で指導し、それから必要のない薬が処方されている場合は、社会保険診療報酬支払基金に再審査請求などをして、不必要なものは翌月払い分と相殺するようにしております。あと長期外来に関しては、実態把握調査票を作成し、保護の方で嘱託医を、嘱託のお医者さんがいるんですけども、嘱託医の意見を聞きながら、通院治療が必要かどうかを判断していただいております。長期入院の患者さんというのは、そんなにたくさんいらっしゃらないです。入院よりは、施設に入っている、施設っていろいろ精神の方の施設とか介護の方の施設に入ってるか、そういう方の方が多いたわけですが、長期入院に関しては半年に1回ケースワーカーが面接に行きまして、主治医と面談をしながら、入院の

必要性を相談しながら判断しているというふうに行っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。4番今井敬議員。

◎4番（今井敬） 丁寧なる力強い御答弁ありがとうございました。再質問、提言いろいろあるんですが、まず、先ほど市長さんから言われた豪雪の総務省の件でございますけれども、この間、山崎より黒石は何も心配することがないと。総務省では、非常に黒石の件はもう有名、有名なのかどうかわかんないんですけども、非常に熱心であるし、市長さんもよく来られるし、やっぱり昔からよく全国の中でもトップクラスで覚えているみたいで、額は聞かなかったんですけども、この間の交付の30%あれは前借りと同じだと。だから、後でそっともらった方がいいんじゃないかということと言われてましたんで、その辺で勘弁してください。

それから、先日、鹿野農水大臣が見えたことを私初めて新聞で知らされたんですけども、市長が非常に強い意見を申してる写真も載ってました。そこで、私も会派10人で話したとき、だれか会派からもついて行ったのかなということを聞いたら、だれも知らなかったと。議長行ったんでねえのったら、議長も行かないということで、何かさみしい思いしまして。やはり、国の農水大臣が来るということは、これは非常に大きな出来事になりますので、市長の横へ応援団あるいは力強いサポーターがずらっといけば、なおさらこう市長にとっても心強いんじゃないかなという気がしておりますんで。私、あの秘書時代に逆に受ける側でありました。陳情をですね。ある三戸の田子ですか、全議員に囲まれてお願いされたときちょっと、やはりこうわあという気になったもんで。そういったことで、今後、もしよろしければ議長、副議長、建設常任委員当たりをですね、同行されてひとつ、水戸黄門じゃないですけども強い訴えを希望いたします。

それから、生活弱者の豪雪対策ですが、何かあの、ほかのところでは、例えば上限1万円とか1万5,000円とかこう補助をつけてるような、あくまでもひとり暮らしで除雪困難な高齢者の世帯らしいんですけども、そういった一冬に2回までとか、そういう補助を出してることもあるんでその辺もひとつ、今財政が厳しいからちょっと難しいと思いますけれども、今後またいつ降るかわかりませんのでお願いいたします。

それから、私の記憶で昔あの青森市で雪切りの日という、たしか3月にあったと記憶しております。これは、市民一斉にですね、総出で雪をつるはしとか、昔あんまり除雪がきちんとやってなかったもんで、全員でこう一斉に雪を除雪して春を呼ぶっていうんですかね、そういう日を設けて、今はないみたいですけども。そういった市民のその除雪の日というのも、また

あってもいいのかなあという、今思い出しております。

それから、直接これ豪雪と関係ないんですけども、私たばこをのむもんですから、この一冬、市役所へ来た場合は外でたばこを吸いました。別にこれは健康に悪いのはわかってるんですが、なかなかやめられなくてですね、零下5度の中、寒い中市役所の方々も一緒に肩より添いながら、吹雪の中でたばこを吸ってたんですけども、夏だったらこう外でさっぱりしていいんですけども、この冬は非常にこうちょっと厳しい思いをさせていただきました。調べたところ、県内10市庁舎内に喫煙ルームがないのは、黒石と十和田であります。大概のところは、屋根つきあるいは小屋みたいなプレハブとかそういうのがあるんですけども、黒石は全くもって吹雪に遭いながら、雪に遭いながら吸わなくちゃならないと、そういったことでひとつ考えていただければなあと思います。

それから、もう一つあの1点、ふるさと納税でございますけれども、この間、黒石郵便局で新日付印使用全国に発信と、これを見て私思い出したんですけども、やはり、あのふるさと納税というのは待っててもふえないわけですね。ですから、あのどうでしょう、年賀状、暑中見舞い、皆さん出すと思うんですけども、あの3分の1にですね広告をつけまして、ふるさと応援基金に御協力をという形に、写真つきでこけしとかつゆやきそば等を載せて、郵便局とタイアップして、それを市民の方に買っていただいて、全国の親戚やら友達にどんどんはがきで出していただくと。これ、この間郵便局の方とちょっとお話したんですけども、いくらでもできますよと、ただしお金若干かかりますと。5円をはがき50円ですから、5円を市役所で補助を出して、市民に45円で売ってあげると、そうするとやっぱり市民の方も喜んで全国に発信してくれるんでないのかなあと、私ひとり言で考えたんですけども。何しろ、今の震災ではもう6倍ぐらいにふえているわけですね、寄附金支援。この間、3月7日のNHKの時論公論では、もう寄附の文化が始まったと。大震災で6,000億円ぐらい集まったらいいんですけども、あれは文化になりつつあるということで、これから寄附がどんどんどんどんやはり広まっていくと思います。そういった意味で、何かこう新しいものを考えていただけたらなあと思います。つたない話でございますけれども、何かそれについて意見あったら、よろしくをお願いします。以上であります。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） ただいまの鹿野農水大臣が黒石に来たときに、市議員には連絡がなかったということは、一つあの誤解、一切黒石は関係がなく、これは全部準備万端取り仕切ったのは、農林省と県の農林部ですから、特にこのごろの視察はなるべく人を少なくしようというそういう国の考えのようで、今井議員は昔の話で市議員が町議員ががっばどいたと。そりゃ昔の話で私は理解できますけれども、このごろは、今回はバスで来て20人ぐらいでした。今

までは大臣が視察に来ると20人というのは考えられませんでしたけれども、やっぱり今はそういう型になっているようですので、ひとつ、さも議会で教えなかったのは私だという、そうでないので御了解願いたいと。なお、山崎参議院議員にも、市長大変安心して来るのを待つということ、引き続きまたお願いをしておいてください。お願いします。ありがとうございます。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 先ほども申しあげましたように、豪雪に対する、それからいろんな災害に対する条例等につきましては、今後の制度研究にさせたいと考えております。

たばこの喫煙であります、私は現状のままで推移していけたらなと思っております。安全衛生委員会の中でもいろいろ議論されまして、敷地内全面禁煙という声もありましたが、私もたばこ吸いますので、何とかそこところは御理解いただきたい。

ふるさと納税の推進のPRにつきましては、今後も進めていかなければならないし、当然それには議員の皆様の御協力も必要なわけですので、よろしくお願い申し上げます。以上です。

◎議長（中田博文） 以上で、4番今井敬議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） 次に、6番佐々木隆議員の登壇を求めます。6番佐々木隆議員。

登壇

◎6番（佐々木隆） 黒石市民クラブの佐々木隆でございます。

今回、私は平成24年度予算案に関連し、平成24年度主要施策について、大きく次の3点についてお尋ねいたします。

今冬の大雪による農業への被害が心配される場所ですが、依然として我が国の経済は長引く不況や震災により、消費の低迷や雇用不安など極めて厳しさを増す中で、地方財政もまた税収減や公債費の増加などで財源不足が続き、黒石市においても財政の危機的な状況から、財政の健全化策を初め、農業振興や福祉の充実、商店街対策など多くの課題が山積しており、生活環境の前途にはなお不透明な部分が少なくないことは、皆さん御承知のとおりでございます。

このような苦境を打開するにはもちろんですが、自治体の質と地域の活力と魅力の向上を図っていく必要があると考えます。質の向上には、これまでのように国の政策方針に追従することから卒業し、それぞれの地域特性に適合した独自の施策を模索していかなければなりません。そして、そこでは伝統的な行政施策の観点を超えた、実に多種多様な公私協働の市民自治戦略に期待する取り組みが必要であります。

また、地域の活力と魅力はにぎわいであり、地域の活力とは人のにぎわい、人の出会いであ

るのではないのでしょうか。まちづくりの原動力は、地域の誇りを持つことでもあります。そのためには、地域の魅力の再発見が必要であります。さらには、まちづくりは人づくりであります。一時的な若者引きとめ策ではない、若者を残そう、後継者を育てよう、Uターンを勧めようなど、長期展望の中での定住促進策には取り組む必要があると考えます。時代の変革を、確かな知識としっかりとした心構えで見極め、将来に向けた足場をしっかり固め、市民の安全、安心、幸せを念頭に夢のある黒石市の実現に向け、施策の質の向上と地域の活力と魅力向上の観点から、定住対策、農業活性化、人づくりプロジェクトについて、順次お尋ねいたします。

初めに、定住対策についてお尋ねします。

今、全国で少子高齢化が急速に進み、また若者は都市圏へ集まり、弱い地方は過疎化が進み空洞化し、財政力の低下が懸念される中、国では定住自立圏を推進しており、本市は弘前市を中心とした弘前圏域定住自立圏構想の懇談会に参加し、先日、定住自立圏共生ビジョンが正式に策定されました。周辺市町村が互いに連携・協力しながら、全体の活性化を図るとともに、黒石市は黒石独自の魅力ある施策を掲げ、定住を図っていかねばなりません。

各地方や市町村が、それぞれに若者の定住やU・Iターンの定住策を考え、呼びかけており、争奪戦が始まっております。本市でも、第5次総合計画の中に重点プロジェクトとして取り組んでおり、新年度主要施策の中でもそれぞれの事業に予算化され、努力されていることと思います。

ここで、長野県の根羽村の実例を御紹介をしたいと思います。

「若者定住対策事業補助金について」、目的として若者の定住により過疎化及び高齢化を緩和し、人口の増加を図るとともに、豊かで活力ある村づくりに寄与するため、若者が安定した生活を営む上で必要な基礎的条件の整備等に関し助成を行っている。対象者としては、村内に住所を定め継続して居住する者、概ね16歳から40歳までとなっております。事業名として若者定住祝金。補助金の額として、夫婦で定住された場合は20万、単身の場合は10万、そして子供15歳未満1人につき5万円となっております。そのほか就業祝金として10万、結婚祝金として20万、出産祝金として第1子が10万、2子が20万、3子50万、4子は100万、5子以降は50万の加算となっております。それぞれ自治体の財政事情や環境など、考え方が違うと思いますが、さまざまな取り組みが行われております。

そこで、お尋ねします。新年度予算定住対策の中で、福祉や児童などの項目が目につきますが、若者を定住させる対策はどのように考えているのか。また、定住するためには雇用の場が必要不可欠であります。雇用の確保をどのように考えているのか。

次に、県から無償譲渡されたちとせ団地の残地のその後は、どのように進んでいるのか。本市の人口は、2000年には4万人でしたが、ことし1月末では3万6,694人と年々減少

しておりますが、減少に歯どめをかける施策はあるのかお尋ねいたします。

次に、農業活性化についてお尋ねします。

本市の農業は、担い手の減少や高齢化、食料自給率の低迷、農地の減少、耕作放棄地の拡大など多くの課題を抱えていると思われまふ。さらに、食生活の変化や消費者ニーズの多様化など、食と農をめぐる情勢は大きな変化の時代を迎えております。あわせて平成20年の世界同時不況の影響や昨年東日本大震災や原発事故、さらにはタイの大洪水などの影響を受け、地域経済や雇用への不安が続く中、雇用の受け皿となり、成長可能な産業への期待が高まっております。このような中で、本市の成長戦略として持続可能な黒石の農業を確立することは、農業関連産業のみならず、市の活性化に向けての重要なことでもあります。黒石の農業の持続的発展を図るためには、将来を見据え、農業を21世紀の成長産業に位置づけるとともに、農業活性化に向けた取り組みの原動力となる農業の人づくりが必要であると思ひます。

本市は、一時期生産額が100億円を超えましたが、近年は80億円前後と聞いております。市長の公約に100億円農業を目指すがありますが、目標は目標として向かっていかなければなりません。昨年、厚目内地区の方が生産額1億円を突破したと市長への報告が報道されておりました。今後は、このような農家がふえることにより、100億円も夢で終わらないと思ひます。

そこでお尋ねします。農業を魅力ある産業とし、100億円達成へ向けての農業後継者づくりの施策をどのように考えているのか。また、ことしの大雪で生産量の低下が心配されるが、対策があつたらお聞かせください。

最後に、人づくりプロジェクトについてお尋ねします。

初めに、パナソニックの創業者であり、経営の神様と言われた故松下幸之助氏の名言を紹介したいと思ひます。「人間は磨けば輝くダイヤモンドの原石。私は、お互い人間はあたかもダイヤモンドの原石のごときものだと考えている。つまり、ダイヤモンドの原石は磨くことによって光を放つ。しかもそれは、磨き方いかん、カットの仕方いかんで、さまざま異なるさん然とした輝きを放つのである。それと同じように、人間はだれもが、磨けばそれぞれ光る、さまざまなすばらしい素質をもっている。だから、人を育て、活かすにあたって、まずそういう人間の本質というものをよく認識して、それぞれの人がもっているすぐれた素質が生きるような配慮をしていく。それがやはり、基本ではないか。もしそういう認識がなければ、いくらよき人材がそこにあつても、その人を人材として活かすことは難しいと思ふ」という言葉を残しておりますが、まさに人づくりが大事かということだと思ひます。本市でも第5次総合計画の中に、時代を担う子供たちの豊かな心と確かな学力をはぐくむとともに、すべての市民が社会的な役割と責任を分かち合う町を目指す掲げております。まさに、人づくりが町の活性化

につながるわけで、さきに質問した定住や農業活性化に生かせるものと考えております。

そこでお尋ねします。新年度継続事業として予算化されており、また数年前にも行われておりました青少年の国際交流事業であります、その効果をお知らせください。

次に、小学校教育の中に、黒石市の歴史・文化などの授業時間があるのかお尋ねします。以上で、壇上からの質問を終わります。

(拍手)

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 黒石市民クラブ佐々木隆議員に、私から24年度の主要施策の中で、大変大事な定住対策について、三つお答えしたいと思います。

初めに、若者が魅力を感じる施策についてであります、特に若者においては価値観に大きな個人差があり、健康志向や趣味を重視する生活スタイルを求め、地方へ移住する方も少なくありません。

定住対策としては、魅力ある住環境の整備、福祉や教育の充実、雇用の場の確保や、ある程度の文化的施設の充実も必要なところであります。

このため、町並み景観の保全プロジェクトや人づくりプロジェクトとも連動した施策の展開により、総合的な市の魅力アップにつなげていかなければならないと考えております。

次に、雇用の場の確保についてであります、地域の産業を担う人材育成をしながら、企業の雇用意欲を高めることを目的とし、実務研修型雇用対策事業を実施することとしており、これも就業に必要な知識・技術を習得する機会を提供するとともに、雇用の場の確保にもつながるものと考えております。

最後に、人口減少に歯どめをかけるための施策としましては、安心して出産、育児を行える環境を整えるなど、少子化対策の推進が重要であります。

このため、小学校新入学児童支援事業、第3子以降の3歳未満児童の保育料無料化事業、子宮がん・乳がん検診促進事業などを継続的に実施するとともに、ブックスタート事業も新規事業として実施することといたしております。以上であります。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私から、定住対策のちとせ住宅団地の件について、お答えさせていただきます。

平成23年12月に、青森県住宅供給公社からちとせ住宅団地の残余土地70区画が譲与され、平成24年度から販売を開始する予定となっております。

平成24年1月15日号の広報くろいしや市のホームページで、青森県住宅供給公社からち

とせ住宅団地が黒石市に譲与された周知をするとともに、1月から3月までは降雪により現地確認などができないため、販売不可能となっております。しかしながら、予約等につきましては、2月末現在2件の予約申し込みと、問い合わせ相談が7件届いております。

販売価格及び割引率は、青森県住宅供給公社が発表している数値を用い、土地価格から1区画購入される方につきましては、30%割引きの特別価格宅地分譲制度を適用し、2区画以上及び以前購入された方が新たに購入される場合には、40%割引きの複数区画宅地分譲制度を適用して販売することになります。

販売のPR方法につきましては、営業活動に加え、広報くろいしや市のホームページ、地元新聞等を活用していくほか、パンフレットやのぼり旗などを作成し、市内外の方に販売促進のPRをして定住につなげてまいりたいと考えております。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 人づくりプロジェクトについて、青少年の国際交流についてどのような成果があったかということでございますが、青少年の国際交流に係る事業としては、昨年8月に実施しました国際姉妹都市である大韓民国永川市への高校生ホームステイ派遣事業があります。この事業についての効果は、大久保議員にもお答えしたとおりでございますが、韓国語の学習意欲の向上につながり、結果として学習発表大会に参加ということになりました。

そのほかには、オーストラリアのキャロライン・チズム・カソリック・カレッジへの中学生派遣事業がありましたが、効果としては国際的な視野を広げる機会になったことなどが挙げられます。

いずれの事業においても、青少年の国際感覚の醸成と自己の成長に非常に大きな影響を与えていると感じております。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、農業活性化に関して、まず1点目として後継者づくりについて、それから今冬の大雪対策についての2点について、お答えいたします。

まず、後継者づくりにつきましては、現在、青年農業者の育成事業として、青森県りんご協会と委託契約を結び、2カ年にわたって受講していただきますが、りんご産業基幹青年委託事業やりんご病害虫マスター養成事業を実施しております。

また、平成24年度から剪定技術を指導し、育てるりんご剪定士養成事業も実施することとしております。

さらに後継者対策としては、国が新年度から始める新規就農者への支援事業も含めまして、技術指導や認定農業者の拡大に向けて、県や津軽みらい農業協同組合等と連携をとりながら、

育成してまいりたいと考えております。

次に、大雪対策でございますが、まず支援策として、市では緊急に融雪剤の一部を助成する黒石市融雪促進事業を実施し、現在、農家の皆さんへ周知徹底を図っているほか、被害状況の把握とりんご枝の雪おろしを早急に実施するため、幹線・支線の農道除雪を実施しております。先ほど、今井議員の御質問の中にもありましたが、去る2月25日に、鹿野農林水産大臣が当市りんご園の被害状況を視察しており、その際に支援をお願いしたところ、県と協議しながら対応したいとのことでありましたので、今後は県や津軽みらい農業協同組合等関係機関と連携をとって、まずは今月12日から被害の実態調査に入る予定でございます。

ちなみに、平成17年の豪雪時には、国では樹園地復旧のため、改植・補植に対して、これを支援するための果樹被災園復旧対策事業を創設しており、当市でも実施しております。県では、同様の事業を国に強く関係機関と連携して、強く要望していくとしておりますので、当市としても歩調を合わせてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 指導課長。

◎教育委員会理事兼指導課長兼教育研究所長（小田切敦） 私からは、人づくりプロジェクトの、小学校で黒石の歴史や文化をどのように指導しているかについて、お答えいたします。

国が定める学習指導要領に基づく学習では、地域の文化や歴史に関する指導は、主として小学校3学年・4学年の社会科で行うことになっております。

本市の小学校では、「わたしたちの黒石」という副読本が教室に備えつけられており、社会科の授業で活用されております。その副読本には、黒石の名誉市民で劇作家の秋田雨雀、津軽系こけしの基礎を築いた盛秀太郎などの先人、中町のコミセ、黒石よされ、獅子踊りなどの伝統的な祭り・芸能や伝統工芸などが紹介されております。

また、社会科以外の学習においても、例えば、こみせの特徴や歴史について、黒石小学校の2年生が生活科の授業で学んだり、中郷小学校の3年生が総合的な学習の時間に調査し、まとめたことを発表するなどの学習が行われております。

さらに、上十川小学校の鹿獅子踊りの伝承や東英小学校の大川原の火流しの取材調査など、地域の歴史的な背景を含めた学習も行われ、各学校ともに地域のすばらしさを再認識し、郷土を愛する態度を育てる取り組みが行われております。以上であります。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。6番佐々木隆議員。

◎6番（佐々木隆） 答弁ありがとうございました。

定住対策の中でですね、ちとせ団地の残地について、ちょっとお尋ねしたいと思います。今、

部長の方から答弁の中で、70区画中、今2件の予約と7件の問い合わせがきているというお話でありますけれども、県の方の試算の金額で完売すれば3億ぐらいになるという話を聞いてますけれども、今の時代なかなかそう簡単に完売できるものではないと、そう思っております。しかし、職員の方々の努力が、今後努力されることを期待するわけですが、今、県の方から示されてる金額からまた30%、そして2区画では40%の割り引きというような説明ですけれども、近隣の前の土地の価格といろいろ問題があって、あまり安くは販売できないと思っておりますが、損して得取れという言葉もありますので、できるだけ早く売ってですね、税金につながるかなあと思っております。そして、市民より、近隣、市外の人に同じ値段でなく、逆に市外の人をこっちに引っ張ってくるというような感じで、市外の人にはもう少しこう市民より安くというような考え方もどうかなあと思っておりますので、理事者の考えがありましたらお聞かせください。

人づくりプロジェクトについてですけれども、今、3年生・4年生の中で何か本があってそれに基づいて指導されているということでもありますけれども、私、黒石のかるた50音あるわけですが、その50種類の黒石の歴史や文化というものをもっと遊びながら、子供たちに知ってもらえるようなそういうかるたを製作してですね、幼稚園からそういう遊びで黒石を知ってもらい、必ず東京に子供たちは行くと思います。黒石を自慢できるようなそういう教育ができたかなあとそのように思っておりますので、かるたを製作して幼稚園・小学校、さらには観光のお土産になれるようなことをこのかるたを製作して考えていけないかなあ。以上、2点お願いしたいと思います。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） ちとせ住宅団地の完売につきましては、黒石市民のみならず、広く近隣の市町村の方々に呼びかけて、完売を早くしたいと思います。ただ、地価を極端に下げ過ぎることは、他の地価、土地の価格等々に影響が出てきますので、今のところは先ほどお示した割引率で販売をしていきたいというふうに考えております。以上であります。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 人づくりプロジェクトの中の、ただいまの黒石かるた作成について、お答えいたします。

黒石かるたを子供たちが学校の授業や友達との遊びの中で活用することは、黒石の自慢できるものや歴史・文化を楽しく学び、また遊びを通してコミュニケーション能力がはぐくまれるなど、文化振興や人づくりには有意義であると考えますので、さまざまな観点から調査研究してまいりたいと思います。以上でございます。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 佐々木隆議員から、ちとせ団地のことについて再質問がありました。

まさしく、売る最大の努力を今、庁内でもどういうふうにとみんなに買ってもらえるのか、もう少しで今あれが出ますので、そのためには、先ほど職員も頑張って売るようにしなければなりませんけども、どうか佐々木隆議員もほかに議員の方もやっぱりPRして、これ買えば安いと、2区画買うとまたさらに40%という利点もありますので、どうか議員の方にも少しでも買ってもらうようにお願いします。

◎議長（中田博文） 以上で、6番佐々木隆議員の一般質問を終わります。

昼食のため、暫時休憩いたします。

午前 11時24分 休 憩

午後 1時02分 開 議

◎議長（中田博文） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番工藤禎子議員の登壇を求めます。5番工藤禎子議員。

登 壇

◎5番（工藤禎子） 日本共産党の工藤禎子でございます。通告に沿って質問を行います。

質問の第1は、平成24年度予算の方針と施策についてお聞きいたします。

1点目は、重点事業の継続事業は、それぞれどんな効果を分析して来年度も掲げたのかお聞きいたします。また、二つ目は新規事業には、どんな市長の思いがあって掲げたのかもお尋ねいたします。

質問の第2は、介護保険制度の市の対応と充実についてお聞きいたします。

第1点目は、介護保険法の改定で介護予防・日常生活支援総合事業と定期巡回・随時対応型サービスの二つが、初めて条文として規定されました。今回の改正法の目玉は、地域包括ケアシステムですが、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するというものです。この目玉である地域包括ケアの理念を、黒石市としてどう実現し、介護の姿としてどのように考えているのかお尋ねいたします。

2点目は、介護予防・日常生活支援総合事業ですが、要支援と認定された人を介護保険サービスから行政が除外できる仕組みです。この総合事業は、どのように考えているのかお聞かせください。

3点目は、定期巡回・随時対応型サービスを24時間体制で行うものですが、事業者の実施見込みがあるのかお聞きいたします。

4点目は、介護保険料の引き上げ幅を小さくするために、何か工夫した内容をお知らせくだ

さい。

5点目は、平成24年度の介護保険料の区分とそれぞれの該当者数をお知らせください。

第3は、雪対策についてお尋ねいたします。

ことしは記録的な豪雪で、黒石でも建物の全壊、半壊、一部損壊や除雪作業での死亡やけがなど相次ぎ、また、りんごの被害やビニールハウスの倒壊など甚大な被害を受けました。

そこでお聞きする第1点は、豪雪警戒対策本部を設置して、取り組んできた内容と被害状況をお知らせください。

2点目は、引き続き、歩道の確保を急いでほしいということです。

3点目は、今回の経験を生かし、反省点をできるだけ二度と繰り返さないためにも、市全体の除排雪事業計画を作るべきと思いますが、お聞きいたします。

第4は、住宅リフォーム助成制度についてお聞きします。

御存じのように、この制度は個人が住宅のリフォーム、修繕や改善を行う際、地元の建設業者に発注するという条件で、地方自治体がこのリフォーム費用に一定の補助を行う制度です。これまでも、バリアフリーや耐震工事などに限定して補助金を出す制度はありましたが、このリフォーム助成制度は限定を取り払い、屋根や外壁の張りかえ・塗装、台所や風呂などの水回り、畳のかえやふすまの張りかえ、ガラス工事など家の修繕に工事費の一定額を補助するというものです。今、中小建設業また建設関連業者は倒産件数のトップを占め、仕事がほしいとの切実な要求を強めています。全国にも地域経済の波及効果が高いことから、制度はどんどん広がっています。

先般、五所川原市のリフォーム助成事業を勉強してきました。五所川原市の目的は、地域経済の活性化及び市民の住環境向上対策の一環として取り組むことを位置づけています。そして、22年の9月議会で取り上げられ、経済効果の対策として本当に効果あるかどうかという担当課の中で検討が始まります。23年3月、市長に工事関係者10社が連名でリフォーム助成制度の実施を要求しています。5月下旬には方針を固め、ほかのいいところをとるような充実した書類を完成させました。そして、23年の6月議会で事業内容を可決し、7月1日に市のホームページにあるいは市の広報に宣伝をして、7月20日申し込み、そして申し込みの初日で1,000万円の補助事業がさらに超えて、1,500万円になりました。五所川原市長は、24年度に2,000万円計上するように担当課に申しました。という流れの中で、五所川原市は、市民のあるいは業者の要望にこたえて実施しているところであります。ぜひとも、黒石でもいち早い実施を望むものですが、市長みずからの見解をお聞きいたします。

第5は、自然エネルギー対策促進についてお尋ねいたします。

東日本大震災で起こった福島原発事故により、政府は従来のエネルギー計画の見直しが必要

となり、自然エネルギー計画をも取り組まざる得なくなりました。地球温暖化対策として、二酸化炭素の排出量を削減しなければならない状況のもとでは、自然エネルギーの抜本的な導入は不可欠です。黒石でも、きれいな自然環境を未来に残す責務からも、自然エネルギーの導入は急がれると考えますが、新年度で何か取り組む考えがあるのかお聞きいたします。

第6は、旧松の湯再生計画についてお尋ねします。

一つは、現在の検討案にこれまでの意見やアイデアがどのように反映されているのかお聞きいたします。

二つ目は、何度も訪れたいくなるような施設の工夫に知恵を絞ってほしいが、今後どのように進むのかお知らせ願いたいと思います。

質問の最後は、津軽地域広域消防についてお伺いします。

計画書は、9月議会にかかることになっておりますが、心配することの1点目は黒石署の機能が低下しないかということであります。救急活動の実態まとめによりますと、救急出場件数は平成23年で1,423件と平均1日4回は出場しています。中でも急病が64%を占め、高齢者が多くなっているということです。今後、高齢者人口がふえ、救命率の向上を目指す点からも、むしろ消防職員をふやす必要があるとも考えるものであります。消防機能は低下することはないのかお尋ねいたします。

2点目は、職員の身分は一本化するのかどうかお聞きします。また、耐震や新設などの財源は黒石市が責任を持つのかお聞きいたしまして、壇上からの一般質問を終わります。

降壇

◎議長（中田博文） 理事者の答弁を求めます。市長。

登壇

◎市長（鳴海広道） 日本共産党工藤禎子議員に、私からは平成24年度予算の方針と施策について、2点お答えを申し上げたいと思います。

私は、「公平・創造・謙虚」の政治理念をもとに、負の遺産を未来に残さないことを強く念頭に置き、黒石市の発展を見据えながら諸施策を実施してきたと自負しており、この考えは平成24年度予算においても同様であります。

人口減少や地方分権の進行により、行政が行うべき事業も必然的に変化し、市民ニーズも一層多様化しておりますが、厳しい財政事情の中でこのような市民ニーズにこたえるため、重点事業を実施するものであります。

新規・継続を問わず、個別の事業についての思いは事業ごとに異なるため、一概には申し上げることができませんが、一定の成果を上げている事業については継続事業としております。

また、今年度から第5次黒石市総合計画がスタートしましたが、今後もまちづくりの柱とな

る基本構想の六つのまちづくり目標に沿った重点事業の推進を図ってまいりたいと思います。

降 壇

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私から、雪対策について、住宅リフォーム制度について、津軽地域広域消防についてお答えさせていただきます。

まず、雪対策であります。豪雪警戒対策本部の取り組みといたしましては、1月17日午前11時をもって豪雪警戒対策本部が設置され、道路、農林、消防、市民生活、教育、福祉の各事項について情報収集・共有化を図り、迅速に対応することを確認いたしております。具体的な内容、被害状況等につきましては、午前中、今井敬議員にお答えしたとおりでございます。

歩道の確保については、小型除雪機により除雪を実施しております。道路除雪により、一部歩道部分へ堆積している雪山については、順次排雪等を進めております。また、3月6日には黒石市除排雪協力が、大工町の山田商店交差点から市民文化会館北側を經由して、みちのく銀行交差点まで。市役所裏通り、白龍前から上原呉服店の交差点まで。浜町の三福ガソリンスタンド交差点から中町を經由し、前町まで。緑町の須藤善アパート付近から駅前ユニバースを經由して、ぐみの木通りまで。緑町踏切から黒石高校裏門を經由して、大板町丁字路までの計5カ所、延長1,900メートルをボランティアで除排雪していただきました。

市全体の雪対策の新たな計画につきましては、黒石市地域防災計画の中にある雪害対策計画により、各部・各課で迅速に対応しております。なお、青森県地域防災計画が修正となった場合には、それに基づいて対応していきたいと考えております。

次に、住宅リフォーム制度であります。昨年の第3回市議会定例会でもお答えしておりますが、市では、住宅リフォーム助成制度について庁内で制度研究会を立ち上げ、財政再建、市の主要課題、歳入環境等15項目にわたる視点から検討してまいりました。

その中で、本事業を創設し、経済効果を得るには一定の予算規模が必要であること。また、制度内容や事業年度の設定を単年度とするのか複数年度とするのかでも、考え方の前提が大きく変わることなどから、本市の今の財政状況で直ちに事業を着手することには無理があるとの意見をいただきましたので、今後も引き続き研究会で検討してまいりたいと考えております。

最後に、津軽地域広域消防についてであります。平成22年8月30日に津軽地域消防広域化推進協議会を立ち上げ、本格的な協議体制を確立しており、住民サービスの向上、人員配置の効率化と充実、消防体制の基盤強化などを大きな目的として協議を進めております。

その中で、広域化のメリットとして連絡体制の強化、救急や予防業務のレベルアップ、専門性の向上など広域化後の円滑な運営を確保するため、必要な細部協議事項123項目を定め、現在その取りまとめのための協議中であります。

現在、123項目については事務事業別にランクづけされ、四つの専門部会、幹事会、協議会を経て決定されることになっております。議員御指摘の項目についても当然議論され、決定されていくことになると思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 企画財政部長。

◎企画財政部長（成田耕作） 自然エネルギー対策促進について、お答えいたします。

本市の特性といたしましては、豊かな自然に恵まれ、再生可能なエネルギー資源が豊富に存在する地域であると言えます。これまでも、環境面への配慮や地域資源の有効利用の観点から、自然エネルギーを活用する方策を検討していきたいとお答えしてきたところでございます。

新たな取り組みといたしましては、市では再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用し、公共施設への太陽光発電の導入に取り組んでいきたいと考えております。

また、民間企業の取り組みではありますが、バイオコークスの実証生産プラントを設置し、事業化に向けて生産を始める方針であると聞いております。

自然エネルギーの有効利用は、新たな産業の創出と雇用につながり、地域の活性化が図られるものでもありますので、当市の優位性を生かした活用方法について、さらに情報収集に努め、取り組みを進めてまいりたいと考えております。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 私からは、介護保険制度の市の対応と充実についてということで、5点ほど質問がございました。

まず1点目、第5期計画において地域包括ケアをどのようにして実現するのかというところですが、市では従来から地域包括ケアを強力に推進しております。第5期の計画期間におきましても、市地域包括支援センターを中心にして、医療、保健、福祉、介護の各サービスの連携・調整を図って、切れ目のない円滑なサービスの利用ができるよう、高齢者が地域で自立した生活が営めるという地域包括ケアの基本理念の実現を図っていきたいというふうに考えております。

2点目は、介護予防・日常生活支援総合事業の実施について、どのように考えているかということですが、介護予防・日常生活支援総合事業というものは、介護保険制度の会計からいくと介護保険特別会計の方に含まれる事業です。現在、市で実施している一般会計で行っている高齢者福祉事業の各種事業と、それから介護予防事業、これは介護保険法の方でやっている事業を連携して市では行っているわけですが、それとほとんど内容が同じということですので、現在行っている高齢者福祉事業と介護予防事業を引き続き実施していき、この介護予防・日常生活支援総合事業については、この期間第5期では実施する予定はございません。

3点目が、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を実施する見込みはあるのかということですが、この事業そのものは従来から言われているように、大都市圏をターゲットにした事業です。あまり、青森県とか黒石のように被保険者がいろいろ離れてる場所を、事業者がこういろいろと回って行くとやっぱりコストとかそういう面でロスが大きいと。大体、国で想定するのは、10万以上20万ぐらいの都市を想定してこの事業を考えております。

以前、青森市で1事業者がこの事業を始めたんですけれども、やっぱり採算がとれないということで早々に撤退しております。県内では今のところ、この事業を実施する市町村は多分ないだろうと。黒石市も今のところ、この定期巡回・随時対応型訪問介護24時間対応ということですが、採算がとれる事業者がないということで、5期中は考えてはございません。

4点目、第5期の保険料の引き上げ幅を小さくするために、どのような工夫をしたかということですが、自慢にはならないように言います。下げたので、上げなかったので、あまりこうやったと言うと自慢になるかもしれないので、自慢にならないように言いますが、住民負担をできるだけ軽減するという観点から、県内の全市町村が県に積み立てている財政安定化基金があるんですが、そこから1,730万ほどを繰り入れると。それから、市で独自に介護保険の準備基金を積み立てていますが、24年度、25年度、26年度に各1,500万ずつ繰り入れをして、保険料をできるだけ上げないように抑えたというところでございます。

それから、最後に第5期の所得段階ごとの被保険者数ということですが、第1号の被保険者65歳以上の介護の対象になる人数というのは、大体9,500人ぐらいと見込んでいます。それぞれの構成割合として、まず、第1段階の老齢福祉年金受給者及び生活保護受給者の方が333人、構成からいくと3.5%。第2段階の住民税非課税世帯で課税年金収入等が80万円以下の方2,052人、21.6%。第3段階の住民税世帯非課税で第2段階に該当しない方が1,302人、13.7%。第4段階の本人住民税非課税で前年の課税年金収入等が80万円以下の方2,413人、25.4%。第5段階の本人住民税非課税で課税年金収入等が80万円を超える方1,283人、13.5%。この第5段階というのが基準額になります。第6段階、本人が住民税課税で所得合計125万円未満の方969人、10.2%。第7段階、本人住民税課税で所得合計200万円未満の方665人、7.0%。第8段階、本人が住民税課税で所得合計200万円以上の方485人、5.1%となっております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） 旧松の湯再生計画について、お答えいたします。

現在のデザイン案は、市民などのアイデアや意見を取り入れ、浴室を残し情報ブースとして活用を初め、松の木をメインとした景観の保全、郷土資料や作品を展示するギャラリー、若者などでにぎわう市民サロン、観光案内所の設置など、利用する人の利便性の向上に配慮したも

のとなっております。さらに、文化施設としての価値を高め、何度も訪れたくなる施設とするため、地域住民及び観光に訪れる人のコミュニケーションとそのつながりを広める場として、また、子供からお年寄りまでの生涯学習の場として幅広く活用することを念頭に置き、創意工夫をこらしたデザインとなるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 答弁漏れありませんか。

（なし）

◎議長（中田博文） 再質問を許します。5番工藤禎子議員。

◎5番（工藤禎子） まずは、1番の予算の関係です。とりわけ、重点事業の中からいくつかお聞きしたいと思います。

リサイクル推進事業であります。この事業そのものは、新年度の東公民館の敷地内に大きなリサイクルのステーションを建てるということですが、これまでのリサイクル推進事業の到達がどうであったのか、そして新年度の目標をどのように掲げて取り組もうとしているのか、お聞きいたします。

二つ目の重点事業の子宮がん・乳がん検診の促進事業であります。厚労省は2012年から5年間の期間でがん検診の受診率目標を掲げています。死亡率が上昇している乳がんと子宮頸がんは50%に、胃、肺、大腸がんは40%を目指し、小児がんについても拠点病院の整備などを掲げていますが、本市も受診率向上には、本当に力を入れていると私も評価しておりますが、目標に対する結果と新年度の受診率アップを目指す取り組みをお知らせ願いたいと思います。

また、こけし灯ろう助成事業についてであります。冬の観光の誘客を図るとありますけれども、市長の連動して観光を盛り上げるという具体的な気持ちとございますか、私はこのこけし灯ろうを広げるといことは大変いいと思いますが、それと同時に土産だとかあるいはグッズ関連もですね、大いに開発して宣伝するというのも、同時にやっぱりやった方がいいと。実際まだですね、土の人の観光、土の人というのはこの地域周辺の人です、本当の観光客ということじゃなく、まだ土の人の観光にとどまっているというふうに思いますので、本当にこれをどう広げていくのかということでの市長のお考えをお聞きしたいと思います。

それから、新規の高齢者健康増進温泉施設利用券交付事業であります。この対象は75歳以上の高齢者ですから、交通手段も含めて温泉に行きやすいような環境を考えていかないと、ただ、年間3枚の利用券がどのような効果を出すのか取り組みをお聞きしたいというふうに思います。

このように事業を細かく掲げるのは、これから議会改革の中で議員も一つ一つの事業を検証・評価して、よりよい行政が事業をやれるようにというふうなことで、これからも私たち議員

も議論を重ねていくと思います。ちょっと細かいというふうにもヒアリングのときもちょっと言われましたが、そういう気持ちで取り上げていますので、よろしく願いをいたします。

それから、2番目の介護保険制度の問題ですけれども、総合事業の問題は急いで取り組む考えはないという答弁で私としてもほっとしています。また、都会型の24時間の巡回を一つの目玉にしたんだけど、しかし、それも20分しかそこに居れないんです。このような豪雪だと、その人の家に入るのに雪かきするだけでも20分以上かかってしまう。また、地方には一軒一軒離れていて面積が広いところには、合わない制度だということを目玉にしていること自体、本当に問題だと思っているんですけれども。今、事業者の方もロスがあって申込者がいないということですので、一つは安心をいたしました。

それから、引き上げ幅の努力の問題なんですけれども、財政安定化基金は今回2012年度に限りというふうに国が言っているもので、そうするとその中で3年間やらなければいけないということもありますので、その辺の展望がちょっと不安になりますので、3年間大丈夫かどうかもう一度お知らせ願いたいと思います。

それから、介護保険料の区分を先ほど聞きました。それで、私なりに計算してみましたら、基準の1段階から5段階まででも黒石の第1号被保険者の高齢者の皆さんは、77.7%を占めるんです。それで、4段階まででも約64.2%ですね。そうすると、この人たちというのは、ほとんどが本人も非課税世帯ということになって、課税年金が80万円以下なんですね。年間80万円以下という、国民年金支給の満額6万6千円ぐらい月もらっている人たちにも年間、5万円、6万円弱かかってくるというようなことですので、私よく減免云々を言うので嫌がられるんですけれども、介護保険は市町村の自治事務であり、本来、国の権力的な関与が及ばないものだと、これは国会の答弁の中でも、地方自治法上従う義務というものではないというふうに国も認めております。それで、所得の低い高齢者が多いということからですね、やっぱり低所得者対策を確立することが介護保険の存続にとっても不可欠なものであるというふうに思うことから、申請減免、境界層の減免、そして生活状況を見て生活保護への移行をお勧めするなど判断をしながら、その点やっていただけないか再度質問したいと思います。

それから、雪対策の問題です。24時間と限られた時間の中でフル回転しながら職員も頑張ってきたというふうに思います。それで、私、やはり二度と繰り返さないということの中に、一つ残念なことがありました。2月2日だと思いますが、牡丹平小学校のみが、豪雪のために歩道が確保されていないということで休校になりました。これは、前の日から風も強く、雪もかなり降りました。りんご試験場からまっすぐ行った旧道の高速の上の橋から小学校の県道の前当たりまで、こちらから行くと左側の歩道の方がきちんと確保されていないから、命の危険もあるというので、校長先生がその時点で休校にしたという判断は私はいいと思います。ただ、

問題はもっと事前に、あそこはあまり歩道がちゃんと確保されていなかったり、空き家があってなかなか歩道が確保されていないということがありました。県にも、ちょっと問い合わせをいたしました。やはり、学校から教育委員会、そして市の建設課、建設課から県にお願いするという、やっぱり迅速な対応があればもしかすると休校しなくてもよかったかもしれない。今度そういうことが起きないような形で対応していただきたいというふうに思いますので、雪問題ではそのこのところの御返事をお願いしたいと思います。

それから、住宅リフォームが業者の皆さんからも陳情が出されて、議会でも満場一致ではなかったんですが、その人たちも慎重論といいますか、時期尚早という形でありましたが、可決をいたしました。これはやっぱり市長の施策といいますか、市長の判断でやれる問題と思うんです。もっと突き詰めて、なんでやらないのか、なんでやれないのかというふうに、むしろ問いたいという感じです。いろんな施策は、財政がない中でやっています。五所川原市でも、8倍の経済効果があるんです。今、仕事がない中で回っていきますので、そういう点では本当にこう考えていただきたいというふうに、再度何とか市長の答弁を欲しいと思います。

あと、エネルギーはそれなりに前向きな対応でしたから。

最後は、松の湯なんですけれども、図面を見る中で道路をかさ上げして段差をバリアフリー化するということは、私も本当によいことだというふうにも思っています。松の木がシンボルにもなっていますので、今後、松の木も成長しますので、地震等で建物に影響があったりするのか、大丈夫なのかと、設計上ちょっと心配するので、その点建物の関係でお聞きしたいというふうに思います。

それから、これから旧松の湯をどういうふうに活用していくかというのは、もちろんこれからの問題なんですけれども、本当に土の人、風の人のもどちらも行きやすいような形、地元の人も集まりやすい、利用しやすい、もちろん観光客の人をもまた来たくなるような状況をつくるというふうなことになるのかなど、ナナ子議員だけじゃなく、本当に楽しみにしているところなんですけれども。そういう点でどうしてもちょっと違和感があるのは、浴室を生かすということです。悪くはないんですけれども、ただ重伝建そのものを見学に来た人がですね、風呂って服を脱いでいくところですし、風呂のそばで何か食べるというのも違和感があったりちょっと感ずるので、その人たちがまた再び訪れたい、ほかの人をも誘って訪れたいというふうにするには、風呂の部分をもっと工夫しながら生かすように対策ができればいいのになあと、私は意見を持っているんですけれども、その点ちょっとお伺いしたいと思います。以上です。

◎議長（中田博文） 総務部長。

◎総務部長兼選挙管理委員会事務局長（鳴海勝文） 私から、ごみ問題等についてお答えしますが、工藤禎子議員にお願いがございます。一般質問の通告もきちんとしていただきたいし、再

質問についても、当初の再質問の予定よりもかなりボリュームが大きくなっているわけです。我々答弁する側も、一応準備しながら真摯に対応してまいりたいと思いますので、今後とも何とかその辺の御配慮をお願いしたいと思います。

それでは、お答えします。一般ごみの有料化以前の平成18年度と平成22年度の比較であります。一般ごみでは68%と3分の2ほど減少しております。資源ごみにつきましては、187%と約2倍にふえていると。ごみの有料化によって、市民のごみ減量化やリサイクルに対する意識は確実に高まっているというような評価は、私どもはしております。

さらに、新年度でのリサイクル推進事業の取り組みであります。二つあります。資源ごみ回収町内ステーションを設置した町内会へ、設置費の半額を補助するという事です。それから、資源ごみ回収運動推進報償金の増額であります。これまで資源ごみ1キロ当たり3円の報償金であったものを5円に増額して、さらに段ボールも報償金の追加対象としたということが新しいものだというふうに考えております。

次に、住宅リフォームについてであります。制度研究会の中でもいろんな議論がございます。その中で一番大きな問題になっているのは、個人の住宅を改修する際に市の貴重な税金を投入していいのかと、これがやっぱり一番大きなネックになります。そういうことで、まだ制度の内容等を研究しているということで御理解ください。

雪対策につきましては、子供たちの安全や命を守るのが行政の役割でありますので、そのことを常に念頭に置きながら、すばやく迅速に対応してまいりたいと思います。以上であります。

◎議長（中田博文） 健康福祉部長。

◎健康福祉部長兼福祉事務所長（村元英美） 再質問ですが、まず子宮がん・乳がん検診の方からお答えいたします。

子宮がん・乳がん検診の受診率でございますが、23年度の目標はそれぞれ28%と設定しております。1月末の現状で子宮がんの受診率は25.3%、乳がんの検診は25.1%となっております。去年、22年度につきましては、大体それぞれ子宮がんが26.8%、乳がん28.2%という結果でした。このまま3月末までいくと、大体去年と同じようなパーセンテージになるんだろうというふうに考えております。パーセンテージというのは、対象のとらえ方によって多少変わることがあるんですけども、実際に受診している人については、ここ3年間だんだんふえてきております、やっぱり。あとその受診率を上げていくということに関しては、先般厚生労働省から人口10万人当たりの死亡率が出て、青森県はがん、心疾患、脳卒中すべてワースト3に全部入っているというような状況なので、特にがんについても24年度もがん検診促進事業対象者は検診の無料を継続します。検診受診申込者への個人通知をして、それぞれ要精検の方、また詳しい検査を受けていただくというような通知をいたします。それから休

日検診の実施、電話や訪問による受診の勧奨を実施して受診率の向上を図りたいというふうに考えております。

次に、同じ予算の関係で、高齢者健康増進温泉施設利用券交付事業ですが、この事業については青森県後期高齢者医療制度特別対策補助事業を活用して、満75歳以上の市民の方及び65歳以上で障害などにより後期高齢者医療制度に加入している方を対象として、申請に基づき無料の温泉施設利用券を3枚交付するものであります。目的としては、普段閉じこもりがちな高齢者の方を温泉に行くというような行動範囲を広げていただくということ。それから、その際に他の方々との交流をもつていただいて、会話をしたり、いろんな世間話をしたりで孤独感を解消させていただくこと。3回なので、そんなに健康に画期的によくなるという話じゃないと思いますけども、それでも疲労回復、病状の改善効果等を図るということを目的としております。ただ、交通手段については、市内の温泉、旅館等のお風呂も対象にしたいと考えておりますので、できるだけ近所の歩いていけるようなところとかを利用していただきたいと。特に徒歩で交通手段を考えてはございません。

最後に、介護保険制度ですけれども、3年間大丈夫なのかというお話ですが、保険料を決める際には3年間の介護保険の給付見込みを、厚生省から配付されているワークシートというのがあるんですけども、それにここ何年間の実績とか、これからの伸びを全部入れてその上でどれぐらいの給付費がかかるかというのをまず算定します。そこから、それぞれの保険料を出してくるので、一応3年間は大丈夫というふうに見て決めております。この千何百万の県からの基金の繰り入れは1回ですけども、1回しか見てなくてこの料金です。工藤議員おっしゃるように低所得者層、黒石の市民を見ると確かに第5段階以下は多分、第6段階もみんな低所得と言えば低所得なんです。7割から8割の人が低所得と見て間違いないと思うんですけども。介護保険料というのは、介護保険にかかったお金を要はその2割を65歳以上の方が全部負担しなきゃいけないと、総額もう決まってるわけですよ、何億円。そこをそれぞれの所得の段階の人に割り振ってお金をもらうわけで、低所得者を安くすると逆に数少ない高所得者というかある程度所得のある人がぼーんと高くなってしまふ。必ずそうなるので、その辺はなかなか面倒。あと減免も同じことですね、やっぱり減免を多くするとその分いろいろあるんで。ちゃんと法定の減免はやっています、今でも。今後とも、境界層措置の勧奨、それから生活保護相談への支援、これらは今までもやっていますけども、これからも力を入れてやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 農林商工部長。

◎農林商工部長兼バイオ技術センター所長兼農業委員会事務局長（永田幸男） 私からは、こけし灯ろうに関して、お答えいたします。

まず、こけし灯ろうの助成に関しては、平成22年12月の東北新幹線開業にあわせて開催されました日本一のこけし灯ろう祭りを念頭に、これをまず全市的に盛り上げていきたいということで助成を開始したもので、新年度も23年度の実績を考慮して、まずは50体を予定して補助金額は100万円を予算計上しておりますが、市内でまず機運を醸成していくということがまず一点でございます。次に、議員もおっしゃったとおり、貴重な観光素材として冬期の誘客を促進するのに非常に有効なコンテンツだと思っておりますので、民間の発信力、先般も申しましたがこれも活用して強力に市内外に情報も発信し、あわせて実行委員会と連携しながら、祭りの充実にも努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 市長。

◎市長（鳴海広道） 工藤禎子議員に、私二つだけ答弁しなきゃならならんと。

その一つは、住宅リフォームの助成金についてであります。先ほど、鳴海部長は大変詳しく答弁したので、やるんだべがなあと思ったらまだやらないと言う。私は中間報告は受けています、受けていますけども問題もあるようであります。まず、黒石の財政ではどのぐらいの額が適当なのか。1億でいいのか、100万円がいいのか、そういう議論も私は大事だと思います、正直申し上げます。そして、もっとも大事なことは、先ほどくしくも工藤禎子議員も申しあげましたけども、この結論出るまで議会の常任委員会でも1年ぐらい、2回ぐらい確か結論が出ないままに反対・賛成があったようであります。私の決断一つと言いますけれども、私も腹を決めた以上は満場一致でやっていきたいという気持ちもないわけでありません。やっぱり、長く市長をやっていると、これだばって出しても共産党に反対されたり、決してこれらうわーと思うことが多々あるんです。これもリフォームもそうです。禎子議員は、そりゃあ五所川原もいいし、どこも経済効果あると。でも、現実にまだ賛成していない議員もいるわけですから、その辺も私は十分公平を旨とするならばやった方がいいのか、やらなきゃいいのか、その辺はやっぱり慎重にならざるを得ないのであります。その辺も申し上げておきたいと思えます。

もう一つは、冬のイベント。大変なかなか評価しない工藤禎子議員は、こけし灯ろうは大変いいという評価をしていました。ただ、その後それだけではだめですと、それに伴うイベントを考えなければだめですというような御指摘もありました。私も、そう思っております。この青森県で、この黒石で一番難しいのは冬の観光であります。このことは、県内どこの市町村でも頭の痛い一つであります。なかなか効果が上がらない、やっています各市町村で。黒石でも日本一雪だるまだと。だれもこのごろ雪だるまつくる人がなくなっていました。そうですね、町から雪だるまが見えなくなっていました。市会議員の方つくってるかつくってないか、私自宅へ行って見たことありませんけども、そういうことなど。

それから、こみせまつり、大々的にやりますけれども、これもまたあんまり私も毎年出席し

ておりますけれども、市議員の方も1人か2人より出席していない。あんまりこれも停滞気味です。ですから、みんなそれぞれその中で非常に気を吐いているのは、伝承工芸館です。みずからかまくらをつくりながら、いろんなろうそくで工夫を凝らしながら、来た人には心のいやし、雪国でないとなないこのだるまなんかをつくって情報を発信していますけれども、ああいうことをまだまだもっとこう市内に広げていくなれば、私は冬の観光というものもこれから捨てたものではないとそう思います。ちなみに、ことしの1月2日、3日、六本木ヒルズで黒石のずぐり回しをやった方があります。これも言ったら、100人だが200人より来ないと言うけれども、でもそういうことですら、ずぐり、東京のど真ん中でずぐりを回した、こういう人もまた中にはいるわけでありますので、これらを積み重ねながら、PRをしていかねばならないとそう思っています。以上です。

◎議長（中田博文） 教育部長。

◎教育部長（久保正彦） まず、松の湯のことについて、建物の再生については、内部の改造を伴うことから構造計算を行い、地震に耐える構造とすることとしております。また、松の木については、木が植えられている箇所の土地の高さは変えない計画であります。

それから、現在案の浴室を残すことについては、これは市民の意見で出たものを取り入れているものでありますので、ただいまの議員の意見についても、今後検討させていただきたいと思っております。以上でございます。

◎議長（中田博文） 以上で、5番工藤禎子議員の一般質問を終わります。

◎議長（中田博文） これで、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後 1時57分 散 会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成24年3月9日

黒石市議会議長 中 田 博 文

黒石市議会議員 黒 石 ナナ子

黒石市議会議員 山 田 鉦 一